

令和6年度（伊勢原高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課題	目標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）	職員一人ひとりが、教育公務員としての自覚や意識を高め、公務内はもちろんのこと、公務外における行動においても、生徒・保護者・県民の信用を損なわないよう、意識啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・綱紀保持通知等の内容を管理職が職員に伝え、注意喚起をした。 ・管理職による職員全員への面接を複数回実施し、個々の業務遂行状況、同僚との人間関係、心身の健康状態等の聞き取りを実施した。 ・不祥事防止職員研修会や朝の職員打合せ等で資料を活用し具体的な事例を示し、計画的に研修を実施した。 ・上記のことにより、法令順守の意識を高めた。
職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	わいせつな事案や、職員および教育実習生に対するセクハラ及びパワハラ行為のない職場を実現する。また、未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職による、教科準備室等の校内巡視を実施した。 ・携帯電話や電子メールの適切な使用と申請等について、研修を行った。 ・管理職に相談しやすく、風通しの良い職場環境づくりを心掛け、職員同士の声の掛け合いを促した。 ・県から発出された資料や報道内容等の資料を使って研修を行った。 ・上記のことにより、意識啓発が行われた。
生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	生徒に対するわいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職による教科準備室等の校内巡視を実施した。 ・職員研修を実施し、職員の普段の行動をセルフチェックさせ、陥りやすい誤りを確認させた。 ・生徒とのSNS等での連絡は厳禁であることを職員に繰り返し周知した。また、折を見て管理職から職員に声かけをするなどした。 ・上記のことにより、意識啓発が行われた。
体罰、不適切な指導の防止	基本的人権の尊重の精神に基づき、体罰や不適切指導のない学校を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育校内研修会を開催し、人権意識や人権理解を深めた。 ・日常的に生徒指導や支援は複数で対応し、不適切指導の無い環境づくりを行った。 ・部活動の顧問同士、お互い声を掛けあう環境づくりに努めた。 ・上記のことにより、人権尊重の意識を高めた。
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、成績処理、調査書発行等に係る不適正事案のない学校を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績処理日程を事前に職員に周知し、計画的な業務遂行を促すことにより事故防止に努めた。 ・複数チェック体制を整え実施した。 ・入選要項の詳細な内容の共有のため、事前研修を計画的に実施した。 ・上記のことにより、事故の未然防止が行われた。

個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の取扱いについて細心の注意を払うとともに、その流出を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> 教務手帳や成績に関する書類は、施錠できる場所に適切に管理、保管した。 試験や成績処理期間中にはシュレッダー使用禁止にし、誤廃棄防止に努めた。 やむを得ず個人情報を持ち出す際は、管理簿による管理を徹底した。 上記のことにより、事故の未然防止が行われた。
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	道路交通に関する法令を遵守し、酒酔い・酒気帯び運転及び交通事故の防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 朝の職員打合せ等で定期的に注意喚起し、安全運転の意識を高めた。 職場の懇親会では、自家用車で会場に行かないよう職員同士が声を掛けあった。 上記のことにより、法令順守の意識を高めた。
財務事務等の適正執行	学校徴収金・団体徴収金等の執行と会計管理を「私費会計事務処理の手引き」にもとづいて適正に行うとともに、帳票類の整理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に会計担当者説明会を実施し、作業手順、チェックポイントを共有した。 私費会計マニュアルを基にした校内独自マニュアルを活用し、事故防止に努めた。 管理職が、保護者通知や通帳との照合を細かくチェックし、不備のないように指導した。 上記のことにより、事故の未然防止に努めた。
業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	法令・マニュアル等の諸規定に基づき、日常の点検やチェックを行い、適正に業務を遂行する。	<ul style="list-style-type: none"> 職員同士の声かけにより、報告・連絡・相談の励行に努めた。 ポータルサイトを有効活用し、情報の共有化、業務の円滑化を図った。 上記のことにより、事故の未然防止に努めた。
教員経験の浅い職員による不祥事の防止	採用後5年以内の職員ならびに通算任用期間が5年以下の臨時的任用職員や会計年度任用職員による不祥事を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> 管理職や同僚による声かけの励行や相談体制の整備を進め、社会人、公務員としての自覚や不祥事を起こさない意識を醸成した。 管理職による授業観察や面談を複数回実施し、個々の業務遂行状況、同僚との人間関係、心身の健康状態等の聞き取りを行った。 上記のことにより、事故の未然防止に努めた。

○ 令和6年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和7年度に取り組むべき課題 (校長意見)

達成状況

不祥事防止職員研修を計画通り実施した。職員は真摯に取組み、全項目において意識を高めることができたため、法令遵守意識の向上については、一定の成果が見られたと思う。不祥事防止職員研修会や各種の研修資料や事例研究を行うことにより、公務員としての自覚を再確認する良い機会となった。入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止についても、計画的な業務進行により、効果を上げることができた。

令和7年度に取り組むべき課題

職員、生徒共に精神的な負担が増加する傾向がみられる中、不祥事防止のためにも精神面からのサポートが必要と思われる。個々への支援はできているが、すべての課題が解決できているわけではない。普段の学校生活の様子の見取り、細やかな面談計画、職員のカウンセリングマインドの向上などスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの協力を仰ぎ具体的な方策を実行し、教育相談体制の質の向上をめざす。